

使用廃止届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

届出者

氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

ばい煙発生施設（揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設）の使用を廃止したので、大気汚染防止法第 11 条（第 17 条の 13 第 2 項、第 18 条の 13 第 2 項及び第 18 条の 36 第 2 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設 の別		整理番号	
工場又は事業場の名称		受理年月日	年 月 日
工場又は事業場の所在地		施設番号	
施設の種類		備考	
施設の設置場所			
使用廃止の年月日	年 月 日		
使用廃止の理由			

- 備考 1 印の欄には、記載しないこと。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 3 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するものを全てを記載すること。